

海外における法定船用品の製造物責任に関する調査研究（５～６年度）
（５年度事業）(抄)

１．事業の概要

製造物責任（Product Liability・・・以下 PL という。）に関する問題は、我が国でも消費者団体等からの要望により PL 法制化の声が高まり、立法化が図られている。PL 法が法制化された場合には、当会の会員である製造、法定船用品事業場においても様々な問題が発生することが予想されるため、すでにこれらの制度を実施している諸外国の法定船用品事業場及び試験機関等の PL 制度の導入状況、実施状況、社内の製品安全に関する体制等を調査及び情報交換を行い、当会会員の今後の品質管理の向上等の基礎資料を収集し、その結果について説明会を実施することが目的で次の内容により実施した。

２．調査対象地域及び事業場等

本年度は、PL に関する先進国であり、またその実績があるカナダ及びアメリカにおける法定船用品事業場及び試験機関等を対象とした。

これらの国の事業場等における製造物責任に関する実態等については、当会会員及び関係団体等が大いに関心があるところで、これらの実情の調査及び事業者等と意見交換を行い、今後の品質管理の向上のための基礎資料とする。

事業場等

調査場所等	製品等
カナダ地区 VANCOUVER SHIPYARDS CO.,LTD. 50 PEMBERTON AVENUE NORTH VANCOUVER, BRITISH COLUMBIA CANADA V7P 2R2	大型造船所
アメリカ地区 BAYLEY SUIT, INC. 900 SOUTH FORTUNA BOULEVARD. FORTUNA, CALIFORNIA 95540 U.S.A	イマーシヨンスーツ
NELSON A. TAYLOR CO., INC. P.O. BOX 1190-GLOVERSVILLE, NY 12078	ステンレス窓、ハッチ、旗等 前 NMMA 会長との会合

	(シカゴIMTEC BOAT SHOWS会場において会合)
NMMA:NATIONAL MARINE MANUFACTURERS ASSOCIATION 401 NORTH MICHIGAN AVENUE, CHICAGO, ILLINOIS 60611 U.S.A	米国舟艇工業会 会長との会合(同上)
UL:UNDERWRITERS LABORATORIES INC. 12 LABORATORY DR., P.O Box 13995 RESEARCH TRIANGLE PARK NC 27709-3995	UL:米国保険業者試験所
ROSCIOLI INTERNATIONAL INC. (DONZI YACHTS) 3201 STATE ROAD 84 · FORT LAUDERDALE FL 33312 U.S.A	ボートメーカー
JETRO, NEW YORK SHIP MACHINERY DIVISION 44Th, FL.McGRAW-HILL BLIG., 1221 AVENUE OF THE AMERICAN NEW YORK. N.Y. 10020-1060, U.S.A.	PL に関する資料収集

3. 調査内容等

カナダ及びアメリカの法定船用品に関する事業場等における船舶及び関連製品等の製造物責任(PL)に関する調査及び情報交換を行うため、調査員を派遣して次の調査を行った。

イ. 主なる調査事項

- (1) PL に関する法体系
- (2) PL の導入、実施状況等
- (3) 社内の製品安全に関する体制
- (4) ISO-9000 シリーズの導入状況

ロ. 調査員については、下記のとおりである。

調査員は、当協会の法定船用品製造事業場及び法定船用品整備事業場から 3 事業場が参加し、団長及び事務局を含め総勢 5 名の調査団が次のとおり結成された。

(五十音順・敬称略)

氏 名	所 属
団長 飯島 幸人	東京商船大学 教授

団員	小系 恭四郎	国際化工株式会社	営業企画部次長
同	島田 雅司	島田燈器工業株式会社	企画開発室長
同	田中 要助	株式会社横浜通商	統括業務部長
事務局	大橋 徹	(社)日本船舶品質管理協会	業務部長代理

注) 田中要助氏は、シカゴまで参加した。

八．調査期間 平成5年9月6日～平成5年9月18日

訪問日	試験機関・事業場名	訪問調査員
9月7日	Vancouver Shipyards Co., Ltd.	団長他4名
9月9日	Bayley Suit, Inc.	団長他4名
9月11日	Mr. James W. Taylor Mr. Jeff W Napier (於; IMECBO^TSH cm S 会場)	団長他4名
9月13日	UL: underwriters Laboratories	団長他3名
9月14日	Roscioli International Inc.	団長他3名
9月15日	JETRO NEW YORK	団長他3名

注) 田中要助氏は、シカゴまで参加した。

4．その他

今回、訪問した各事業場等に「当協会の概要(英文)」及び当会が作成した我が国の「船舶等型式承認規則(仮訳)」等を配布した。

5．本事業の成果

海外の法定船用品事業場及び試験機関等について、PLに関する現地調査及び備報交換等を行った結果、カナダ及びアメリカのPL制度の導入状況、実施状況、社内の製品安全に関する体制等の実態を把握することができた。また、ISO-9000シリーズの導入の実情についても明らかになった。これらの結果今後、我が国のPL法に関する基礎資料を得ることができた。